

お持ちの NCPR 修了認定の有効期限が 2020 年 4 月から 7 月までの皆様へ

日本周産期・新生児医学会
新生児蘇生法委員会

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、更新のための履修である「スキルアップコース」が全国各地で開催中止となり更新のお手続きが取れないというご意見をふまえ、新生児蘇生法委員会で検討いたしました結果、以下の対象者について特別措置として e ラーニングでの更新を可能といたしました。

つきましては、対象の方は、有効期限月内に所定の申請書類を事務局までご送付いただきますようお願い申し上げます。

【特別措置対象者】

2020年4月から7月に有効期限を迎える A・B・J の修了認定者

【特別措置について】

お持ちの認定期間が 3 年間の方は、本来スキルアップコースが必修でしたが、特別措置として **e ラーニングでの更新を可能といたします。**

※お持ちの認定期間が 5 年間の方は元々 e ラーニングでの更新が可能です。

また、**期限が切れた後でもスキルアップコース受講が可能でしたら、更新を受理いたします。**

【その他注意事項】

技術面で不安のある方は更新後で結構ですので、是非スキルアップコースの受講をお願いいたします。

【eラーニングの履修方法について】

新生児蘇生法ホームページより「e-ラーニング」をクリックし、「更新モードにする」を選択のうえ、履修を開始してください。

開始には「修了認定番号」「お名前」「パスワード設定」が必要となります。

カリキュラムの履修完了は、約 3 時間を目安としてください（※個人差があります）。

すべてのカリキュラムが修了すると、e-ラーニング WEB 上より「e-ラーニング修了証明書付認定更新申請書」をダウンロードできます。



【修了認定更新料お振込先・提出物・送付先】

ホームページの「各種手続きのご案内」→「認定を更新される方へ」をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本周産期・新生児医学会事務局 新生児蘇生法普及事業
電話:03-5228-2017 FAX :03-5228-2104 E-mail: info@ncpr.jp